

9 奨助金制度

以下の内容をよく読んだうえで「奨助金関係書類」を受け取り、必要な書類を提出してください。

※条件を満たさない場合には、奨助金は支給されないので注意してください。

配布・受付期間 11月9日(月)～11月13日(金) 13:00～18:00

提出場所 白門祭実行委員会事務局(4208号室)

◆奨助金制度

非営利企画奨助金制度と特別奨助金制度は重複して申請できます。

①非営利企画奨助金制度

非営利企画奨助金制度とは「白門祭の理念」(p.3『委員長挨拶』参照)に沿った文化性の高い非営利企画に対して奨助金を支給する制度です。必要と認められる範囲において、企画運営費用として1企画につき最大15,000円を支給します。原則として物品や飲食物を販売する企画および参加費を取る企画はすべて営利企画となり「非営利企画奨助金」を申請できません。

②特別奨助金制度

特別奨助金制度とは、講演会などで出演者を招き、かつ入場料が無料の企画に対して奨助金を支給する制度です。用途が「出演料」としての申請に限り、最大40,000円を支給します。

※「出演者承諾書」(p.53『出演者承諾書』参照)が提出されていない企画や出演者が中央大学の関係者(教員、院生、学部生)である企画の場合は「特別奨助金」を申請できません。

◆奨助金を受け取るまでの流れ

企画受付

前期:6月29日(月)～7月3日(金) 13:00～18:00

後期:9月23日(水)～9月24日(木) 13:00～18:00

9月25日(金) 13:00～20:00

9月26日(土) 13:00～18:00



「出演者承諾書」受付 ※特別奨助金を申請する場合のみ

10月9日(金) 18:00 締切



前夜祭・白門祭

10月28日(水)～11月1日(日)



「奨助金関係書類」配布・受付

11月9日(月)～11月13日(金) 13:00～18:00



奨助金交付

12月中旬

<奨助金交付の詳細な日時や場所は、12月上旬までに生協前白門祭実行委員会専用掲示板およびWebページに掲載します。>

◆注意事項

- ・以下の用途での援助金の申請は認められません。
 - ①レンタカー代としての申請
 - ②エフェクター代、アンプ代、楽器代、照明代、衣装代などとしての申請
- ※また、その他の用途においても当委員会が審査した結果、申請を認めることができない場合があります。

◆領収書について

- ・レシート、見積書、請求書、銀行の利用明細書は領収書として受け付けることはできません。生協やコンビニエンスストア、インターネットなどで購入した場合でも「領収書」を受け取るようにしてください。
- ・領収書はコピーではなく、原本を提出してください。
- ・領収書の裏面には①、②、③、…と番号をふり、番号順にクリップで留めて、提出まで大切に保管してください。
- ・領収書の返却は行わないので、必要な場合はコピーを取ってください。
- ・宛名は企画情報記入シート（当冊子裏表紙）に記入された団体名にしてください。「上様」では受け付けることができません。
- ・但し書きには「御品代」ではなく、具体的な品名を記入してください。一度に複数のもをを購入した場合は、主なものを2、3品記入してください。
- ・提出された書類は当委員会が審査します。不備がないように注意してください。
- ・学友会所属部会に関しては、領収書の金額と援助金の金額を記入した「支払証明書」を発行しますので必要な部会は申し出てください。この証明書は学友会のA帳簿に貼ることができます。
- ・やむをえず提出期限に間に合わない場合は、提出期限内に当委員会に連絡してください。